

「人には名前がある」

2020年01月17日

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で、2016年7月に、入所者ら45人が殺傷(19人が殺害)される事件が起こった。前代未聞の大惨事であった。ご遺族の悲しみ、怒りはいかばかりかと胸が痛んだ。加害者は施設の元職員の植松聖容疑者で、彼は、障害者は生きる価値がなく、家族にも負担をかけ、税金の無駄遣いと考え、犯罪に及んだと報道され、社会に大きな衝撃を与えた。社会に益をもたらさない人を無用とする考えは優生思想と呼ばれ、元来、プラグマティズムの思考の強い米国で主張されたが、ドイツ・ナチズムにおいて、優生思想は強力に展開された。戦争するためには、国家を徹底的に合理化し、無駄を削減しなければならない。ナチズムは障害者、同性愛者などを殺害し、戦争を遂行した。植松容疑者の考えはナチズムと同じだと、驚愕したのである。この惨事が起った後、被害者の名前が伏せられた。障害者と家族に対する偏見、差別に晒されることを遺族が忌避したからだと報道されていた。プライバシーを尊重して、名前を伏せても一向に構わないが、釈然としないものを感じた。

私は、二人の人から聞いた話を思い出した。一人の人は、結婚する時、相手方の家族に、自分には精神障害者の兄弟がいることを告げて、結婚の承諾を得た。精神障害を負った人は皆から、存在を認知された訳である。もう一人は、軽い障害を持つ兄がいたが、社会生活が困難になり、病院(含、精神科病院)に入退院を繰り返していた。彼の兄弟が結婚する時、障害を負った兄のことには一切触れなかった。家族は彼のことを愛し、心を尽くした治療をしていたが、若い命を終え、家族は悲しみの葬儀を行った。家族の篤い愛を受けながらも、結婚相手方の家族には、彼は存在しない人となった訳である。

植松被告の裁判員裁判の第三回公判が15日、横浜地方裁判所で行われた。青沼潔裁判長は「甲A」と匿名で審理されていた犠牲者について、遺族の要望を踏まえ「美帆さん」と呼ぶことを説明した。検察側は、殺害された19人のうち、12人の遺族の供述書を朗読し、犠牲者の人柄や遺族の悲しみなどを明らかにした。その供述書が16日の「東京新聞」に掲載されている。犠牲者たちは家族に愛され、事あるごとに、彼らが家族の中心に位置していたことが想像される。「美帆さん」と名前を出した母親は、写真と共に下記のコメントを公表している。「19歳の美帆です。平成28年4月にやまゆり園に入所しました。敷地内の作業所に休まずに通っていました。ボールペンを組み立てるなどの作業をしていました。最後に会ったのは7月24日(日)です。もう少し髪が伸びたら晴着を着て、一緒に写真を撮るのが楽しみでした。」母親は「甲とか乙とかではない、名前を出すことで裁判員にも美帆という存在を知ってほしかった。名前を出してよかった。美帆は一生懸命生きていました。その証しを残したいと思います」と言っているという。

重い障害がある場合、安全を確保するため、施設に入所して、出会うことは少ない。障害者とその家族が街を歩いているのを見るとホッとする。一人で歩いている姿を見ると、頑張れと応援したくなる。障害者が街中に出て、それが違和感なく、感じられるようになることができれば、真に誇れる文明社会と言えよう。

今回の惨事で、匿名で言い表さざるを得ない家族の思いを推察する。そのようにさせた社会は、植松被告と同じ優生思想に侵されていると言われても仕方がないのではないか。人は記号や番号ではなく、名前があることを認め、その名前でも知り合う関係を結びたいと切に思う。